

様式3 障害者グループホーム第三者評価 評価（結果）報告書

障害者グループホーム第三者評価
評価（結果）報告書

ハイム陽春第二

平成29年3月31日作成

実施評価機関： 特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

第三者評価（結果）報告書（総括）

総 括	
対象事業所名	ハイム陽春第二
対象サービス	障害分野 共同生活援助
事業所所在地	横浜市港北区
設立年月日	平成 23 年 11 月 1 日
評価実施期間	平成 28 年 11 月 ～ 平成 29 年 3 月
公表年月日	平成 29 年 4 月
評価機関名	よこはま地域福祉研究センター
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
<p><ホームの概要と理念や方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人陽だまりの会が運営する精神障がい者を対象とするグループホームです。 ・最寄駅から徒歩 15 分ほどに位置し、一般住宅や個人商店、コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどが混在する地域にあります。 ・3 階建ての建物に「ハイム陽春第一」と「ハイム陽春第二」の 2 ホームが入っています。1 階は 2 ホームの共有スペースで、2 階が「ハイム陽春第一」の居室、3 階が「ハイム陽春第二」の居室になっています。 ・ハイム陽春第二には、女性 2 名男性 3 名の計 5 名が居住しています。 ・職員体制は、管理人、サービス管理責任者、世話人・生活支援員で構成しています。 ・バックアップ施設は、同じ法人が運営する「ハウス陽だまり」です。 ・基本理念は、『「感謝・慎み・助け合い」をキーワードとし、自立性と社会性を身につけ、自分らしい暮らしが送れるよう支援します』としています。 <p><支援にあたって努力・工夫している点></p> <p>利用者が社会の中で普通に生活するための支援を心がけています。長年の入院生活や実家での生活で、支援してもらうことに慣れてしまっている人に対しても、自分で出来ることを徐々に増やし自立への希望を持てるように支援しています。</p> <p>職員は、利用者がごく当たり前の近所付き合いとして近隣と交流出来ることを見守っています。例えば、近くのコンビニエンスストアで、やり方を忘れて毎日コーヒーの淹れ方を店員から教えてもらっていたり、店員から名前を覚えてもらっています。また、利用者が近所の電気店に電球交換に来てもらったり、向かいの飲食店から出前を取ったりするなど、地域の人々が利用者の障がいを認めた上で関わりを継続し深めていく環境整備が大切であると考えています。こうした穏やかな生活を通して、利用者が生活する自信を持ち自立性と社会性を得られるような支援を行っています。</p>	
評価領域ごとの特記事項	
1. 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意志及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立った支援を心がけています。利用者それぞれの「自分で暮らしていく力を育てる」ための支援を行っています。 ・運営法人で虐待防止対応規程を定め、法人内の各施設を対象に「人権チェック

	<p>リスト」による自己点検を毎年実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護及び利用者に関する守秘義務については、運営法人で規程を定めています。職員は入職時のオリエンテーションで説明を受け全職員が誓約書を提出しています。
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、利用者ミーティングを実施しています。共同生活上の当番の決定や、レクリエーションの提案等を、全員で話し合っています。 ・毎年の個別支援計画は、利用者本人が参加して作成しています。家族・医療機関・行政機関（生活保護受給者であれば、担当者）等の関係者にも参加を依頼し、日程が合えば出席してもらっています。作成後のモニタリングは従来半年後に行っていましたが、平成28年度より4か月毎の実施とし、回数を増やしています。
3. サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の金銭については基本的に自己管理とし、利用者本人と一緒に確認する「管理支援」を行い、通帳・印鑑は預かりません。 ・「苦情申し出窓口」として、ホームの責任者と受付担当者及びホームの第三者委員の氏名と連絡先、外部の相談機関の連絡先を明記し、食堂に掲示しています。 ・事故や災害時の対応マニュアルを入居者用にも作成し、食堂に備えています。また、各フロアの廊下壁面には災害時避難場所の地図や、緊急時サポート体制のフローチャートを掲示しています。
4. 地域との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に加入し、自治会や町内会の催しには出来る限り利用者と共に出席するようにしています。 ・日頃から近隣住民とのコミュニケーションを図り、友好的な関係を築いています。入居者は、近所のコンビニエンスストアやスーパーマーケット、飲食店や小売店等を利用し、自分たちのことを自然に知ってもらい、地域の一員としての暮らしを送っています。
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の運営規定及び指定共同生活援助に関する重要事項説明書を、ホーム内の共有スペース（食堂）に掲示しています。 ・支援サービスの一定レベルの担保及び職員間の情報共有を目的として業務管理ソフトを導入しています。
6. 職員の資質向上の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人で共通する重要事項として、コンプライアンス・運営理念・虐待防止の3項目についての研修を、毎年度初めに全職員対象で行っています。
7. 日常生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の健康については、日々の会話を通して、いつもと違う様子がないか留意しています。「様子づくり」に、利用者全員のその日の様子を記録しています。 ・休日の利用者は、自室で読書をしたり、CDやインターネットで音楽を聞いたりして過ごしています。作業所からの帰り道にウィンドウショッピングを楽しんだり、障がい者対象のスポーツジムやプールに立ち寄る人もいます。 ・利用者の家族との交流としては、毎年、個別支援計画作成時に参加してもらい面談しています。当日は日常の利用者の様子を伝える機会にもなっています。

評価（結果）報告書（詳細）

7 領域の取組み状況項目 1（評価対象領域 1. 人権の尊重）

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p>利用者の人格を尊重した関わり方、権利侵害の防止、プライバシーの保護について（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(1)(2)(3)）</p>	<p>（人格の尊重）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意志及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立った支援を心がけています。「自分で暮らしていく力を育てる」ための支援を行う姿勢です。 ・職員は、利用者に対して丁寧な態度と言葉遣いで接しています。利用者との信頼関係の構築が支援の第一義と考え、新人職員には、毎日出来る限り利用者に話しかけると、話を聞くことを率先するように伝えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の障がい特性により、話の内容が、同じことの繰り返しやわかりづらさがあり、対応が事務的になることや、反対に親しみを込めてフランクに接しすぎてしまう事など、利用者とのコミュニケーションの距離に難しさを感じる職員の声があります。
	<p>（権利侵害の防止）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の姿勢として、利用者本人の、実行したいという意志や意見を尊重し、本人の選択や経験を奪わないこととしています。 ・運営法人で虐待防止対応規程を定め、法人内の各施設を対象に「人権チェックリスト」による自己点検を毎年実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が受けられる公的な制度及び利用者にとってどのようなことが権利侵害になるのか等について、職員一人一人の理解がさらに必要と感じています。
	<p>（プライバシーの保護）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は、ホーム玄関と居室の鍵を持ち、各居室は各自で施錠管理しています。職員が、緊急時以外に利用者の居室に無断で入ることはありません。 ・個人情報保護及び利用者に関する守秘義務については、運営法人で規程を定めています。職員は入職時のオリエンテーションで説明を受け全職員が誓約書を提出しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホーム内の人間関係の悩みを相談された時などには、冷静な対応を心がけていますが、ホーム内の個人情報保護については時として不安を感じると考える職員の意見があります。

<p>※その他、<u>利用者とのコミュニケーションや制度の利用支援</u>など、<u>人権の尊重</u>に関する取り組みについて、<u>特記事項</u>があれば記載してください（任意記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(4) (5) (6)）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者とのコミュニケーションを取る際に、言語か文章か、どちらが本人に伝わりやすいかを見極めた対応を取っています。 ・必要と思われる利用者には、「成年後見制度」や、利用者の財産や権利を守り日常生活の支援を行う「あんしんセンター」等の仕組みを説明し、利用を勧めています。現在、数名が、あんしんセンターを利用しています。 	
--	---	--

7領域の取組み状況項目2（評価対象領域 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供）

項目	努力、工夫していること （取組みの状況を具体的に記入）	課題と考えていること （課題の状況を具体的に記入）
<p><u>利用者の希望や意見のホーム運営への反映、個別支援計画の策定</u>について（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(7) (8)）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、利用者ミーティングを実施しています。共同生活上の当番の決定や、レクリエーションの提案等を、全員で話し合っています。 ・利用者ミーティングでは、できるだけ全員が発言できるように、意見の出にくい利用者からも発言しやすいように配慮しています。 ・毎年の個別支援計画は、利用者本人が参加して作成しています。家族・医療機関・行政機関（生活保護受給者であれば、担当者）等の関係者にも参加を依頼し、日程が合えば出席してもらっています。作成後のモニタリングは従来半年後に行っていましたが、平成28年度より4か月毎の実施とし、回数を増やしています。また、個別支援計画は職員ミーティングで報告し、職員間の共有を図っています。 ・職員間の引継ぎノートがあり、利用者からの意見や要望があれば、どんな小さなことでも記入して全職 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の個別支援計画は職員ミーティングで報告していますが、全職員が完全に把握できているかどうか不安に感じることがあります。

	員で共有しています。	
<p>※その他、<u>自立支援</u>や<u>相談支援</u>など、意向の尊重と自立生活支援に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(9)(10)）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者本人の能力を引き出す支援を心がけ、過度の支援とならないように取り組んでいます。 ・不眠による不安やイライラ感を持った場合の夜間の相談先として、複数の職員の連絡先を記載して掲示しています。 	

7領域の取組み状況項目3（評価対象領域 3. サービスマネジメントシステムの確立）

項目	努力、工夫していること （取組みの状況を具体的に記入）	課題と考えていること （課題の状況を具体的に記入）
<p><u>金銭管理、不満や苦情の解決、事故・急病や災害等の緊急時の対応準備</u>について</p> <p>（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」3-(11)(12)(13)(14)）</p>	<p>（金銭管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の金銭については基本的に自己管理とし、利用者本人と一緒に確認する「管理支援」を行い、通帳・印鑑は預かりません。週に1回、複数職員が立ち会って複数回の確認をする金銭チェックを行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームでは、金銭管理に不安のある利用者には、あんしんセンター等の利用を勧めています。しかし、あんしんセンター等の仕組みや機能に関する理解が不十分なまま、金銭管理を他人に委託することへの抵抗感を持つ利用者もいます。
	<p>（苦情解決）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「苦情申し出窓口」として、ホーム内の責任者と受付担当者及びホームの第三者委員の氏名と連絡先、外部の相談機関の連絡先を明記し、食堂に掲示しています。 ・職員は日々、全利用者との会話を心がける中で信頼関係を築く努力を重ねています。年3回の個別面談に加えて、毎日の何気ない会話を通して、利用者が話しやすい環境作りを整えています。不満やストレスから体調を崩すことの無いように、毎日の利用者の様子を確認し記録しています。 ・利用者からの不満や要望は、毎月の職員ミーティングで報告と検討を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の障がい特性から、症状の波があり、苦情か不満か要求かの判断や事実確認が難しいと考えています。

	<p>(緊急時対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間警備会社と契約し万一の事態に備えています。 ・事故や災害時の対応マニュアルを入居者用にも作成し、食堂に備えています。また、各フロアの廊下壁面には災害時避難場所の地図や、緊急時サポート体制のフローチャートを掲示しています。 ・利用者の個別ファイルを用意し、必要となる利用者の情報が、緊急時に円滑に関係機関に伝えられるようにしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マニュアルの定期的な見直しと活用を課題と捉えています。 ・利用者居室内の防災対策が万全ではないと考えています。
<p>※その他、<u>緊急時の地域との協力関係やバックアップ体制整備や生活環境整備</u>など、サービスマネジメントに関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入） （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」3-(15)(16)(17)）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練は、ホーム単独のものと運営法人全体のものを実施しています。また、職員はAEDの使用方法の研修を毎年受講しています。 ・AEDについては、地域に貢献できるものとして、地域の人々にもホームに設置していることを明示しています。 ・ホームの緊急PHSがつかない場合には、運営法人のPHSがバックアップする体制があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の精度をあげ、緊急時には利用者自らが協力し合って対応できるような仕組み作りを目指したいと考えています。さらに、その先にはホームの入居者が近隣の人々を助ける共助関係の実現を考えています。

7領域の取組み状況項目4（評価対象領域 4.地域との交流・連携）

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p><u>地域との関係づくり、連携</u>について（必須記入） （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」4-(18)）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に加入し、自治会や町内会の催しには出来る限り利用者と共に出席するようにしています。 ・近隣住民には、精神障がい者のグループホームであることを伝え、気になることや、問題があった時には、連絡してもらえようをお願いしています。 ・日頃から近隣住民とのコミュニケーションを図り、友好的な関係を築 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災訓練に参加することが懸案事項になっています。 ・屋外にある喫煙所での、利用者の話し声やせき込みが近隣住民に対して騒音にならないか懸念しています。

	<p>いています。入居者は、近所のコンビニエンスストアやスーパーマーケット、飲食店や小売店等を利用し、自分たちのことを自然に知ってもらい、地域の一員としての暮らしを送っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週に1回ほど、外回りの清掃活動をしています。ホームは通学路に面した場所にあり、冬場の降雪時には地域の人と協力して道路の雪かきを行っています。 	
--	---	--

7 領域の取組み状況項目 5 (評価対象領域 5. 運営の透明性の確保と継続性)

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p><u>ホームにおけるサービス提供の考え方や内容の周知、運営に関する法令の遵守</u>について (必須記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」5-(19)(20))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の運営規定及び指定共同生活援助に関する重要事項説明書を、ホーム内の共有スペース(食堂)に掲示しています。 ・運営法人では法令遵守に関する研修を始めとして、福祉の現場で必要な基本的な内容・専門的な内容についての研修を行っています。 ・支援サービスの一定レベルの担保及び職員間の情報共有を目的として業務管理ソフトを導入しています。 ・利用者へのサービス提供に関して分からないことがあれば、職員間で、質問・相談・確認の出来る体制があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員ミーティングに夜間支援員の参加が難しく課題と捉えていましたが、現在 21:30~22:30 の時間帯での夜間支援員のミーティング開催を、検討しています。 ・事業所の運営規定やホーム運営に関する法令について、全職員が理解するには至っていないと感じています。
<p>※その他、<u>運営理念や方針の周知、意思決定の仕組み、自己評価の実施</u>など、運営の透明性と継続性の確保に関する取組みについて、特記事項があれば記載してください (任意記入)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人の成り立ち・理念、社会貢献の尊重・倫理意識等について内部研修を行い、職員への周知を図っています。 	

(対応項目:「自己評価・第三者評価項目」5-(21)(22)(23))		
-------------------------------------	--	--

7 領域の取組み状況項目 6 (評価対象領域 6. 職員の資質向上の促進)

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<u>職員の勤務条件や職務内容の適正化、資質向上のための研修体制の整備</u> について (必須記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(24)(25))	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人で共通する重要事項として、コンプライアンス・運営理念・虐待防止の3項目についての研修を、毎年度初めに全職員対象で行っています。 ・職務内容については公平性を重視し、役割や業務の分担に配慮しています。 ・研修は、法人研修・外部研修・ホーム内研修において、様々な角度からの研修を用意しています。全職員対象や希望する職員の受講等を組み合わせて行っています。勤務シフトの調整を行い、積極的な受講を勧めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務分担と適正化の配慮が難しいと感じています。
※その他、 <u>ボランティア・実習生の受入れ体制整備</u> など、職員の資質向上の促進に関する取組みについて、特記事項があれば記載してください(任意記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(26))		

7 領域の取組み状況項目 7 (評価対象領域 7. 日常生活支援)

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<u>健康管理・服薬支援、自由時間の支援や就労(一般就労・福祉的就労)への支援、家族とのホームとの関係づくり</u> について(必須記入) (対応項目:「自己評価・第三	(健康管理・服薬支援) <ul style="list-style-type: none"> ・利用者との日々の会話を通して、いつもと違う様子がないか留意しています。「様子づくり」に、利用者全員のその日の様子を記録しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の半数近くが訪問看護を利用しています。ホームとして訪問看護との連携をさらに深める必要を感じています。

<p>者 評 価 項 目 」 7-(27) (28) (29) (30) (31) (32))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病のある利用者には、医師の指示に従い食事制限の支援をしています。 ・基本的に服薬は利用者の自己管理です。要望や必要がある場合は適切に対応する体制があります。利用者本人からの申し出により、最近1名について、薬の保管状態の確認を始めています。 	
	<p>(自由時間・就労支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日の利用者は、自室で読書をしたり、CDやインターネットで音楽を聞いたりして過ごしています。作業所からの帰り道にウィンドーショッピングを楽しんだり、障がい者対象のスポーツジムやプールに立ち寄る人もいます。 ・土・日の午後 1:30~3:00 に「ティータイム」として、お茶とお菓子の時間を設けています。自由参加ですが、半数ほどの利用者が参加して食堂でおしゃべりを楽しんでいます。 ・誕生日会やクリスマス会、外食等のレクリエーションを実施しています。 ・就労希望者には、履歴書の書き方や面接での注意点等の相談に応じています。 	
	<p>(ホームと家族との関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の家族との交流としては、毎年、個別支援計画作成時に参加してもらい面談しています。日常の利用者の様子を伝える機会にもなっています。また、大きな体調の変化があった時などには速やかに家族と連絡を取り合っています。 ・家族から、直接グループホームに要望があった時にも、本人の意思確 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族からの要望と利用者本人の希望が合致しない場合の対応に苦慮することがあります。

	<p>認を必ず行っています。</p>	
<p>※その他、<u>食事や入浴、排せつ介助、整容支援、安眠支援、新聞・テレビや嗜好品の支援、利用者の行動障害への対応</u>など、日常生活支援に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入） （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40)）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整容については利用者が自分の判断で美容室や理容室を選択して利用しています。入居直後には、近所の美・理容室を教えたり同行したりするなどの対応をしています。 ・衣類等の買い物は、ほとんどの利用者が支援を必要としませんが、場合によっては、移動支援サービスを利用したり、ホームの職員が同行したりするなどの支援をしています。 ・休日には、トイレ・風呂・洗面所の共有部分の清掃を当番制で行っています。また、共有部日用品の買い出しやごみ捨てについても当番制にして利用者が協力して行っていけるよう、当番の仕組みを設けています。 ・喫煙については、椅子と灰皿を用意した喫煙場所を屋外に作り、利用時間も設定しています。喫煙者同士のくつろぎの場ともなっています。 ・菜食主義の利用者には、肉・魚の代わりに野菜や植物性たんぱく質の食材を用いた食事を提供しています。 ・土日の食事は買い出しを含め、利用者が職員と一緒に作っています。毎日の朝食の献立は利用者の希望を聞き取り様々なメニューで提供しています。平日の食事においても料理・配膳・片付けと、出来る人が出来ることをして和やかに共同生活を送っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活支援については、本人の能力を引き出し、自信につながる支援を目指していますが、職員は手を差し伸べたくなる気持ちとの狭間で悩むことがあります。

その他特記事項：第三者評価機関として今後、特に課題として取り組みを期待したい事項

(※特記する事項がない場合は無記入)

関連領域 (1～7を 記載)	第三者評価機関からのコメント	
	取り組みを期待 したい事項	
	理由	
	取り組みを期待 したい事項	
	理由	
	取り組みを期待 したい事項	
	理由	

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
利用者調査で確認できた こと (※次の調査方法のうち 該当するものに○印を記 入) ①ヒアリング調査 (本人) ②ヒアリング調査 (家族) ③観察調査	<p>利用者の男性 3 名、女性 1 名にヒアリングを行いました。利用者の意向に沿い、4 名の内 2 名は食堂を兼ねるリビングルームで、他 2 名は各利用者の居室で、調査員 2 名で聞き取りを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ホームの生活」については、「グループホームは実家と同じようにリラックスできる」「ホームの自由な生活は快適」「いろいろなことを自分でする暮らしに始めは戸惑ったが今は慣れた」などの回答がありました。 ・「何か困った時の相談相手」については、「職員は皆優しく、気軽に相談できる」と答え、管理者や世話人の名前をあげています。 ・「毎日の生活」については、「作業所に行くことが生きがい」「路線バスを利用して作業所に通っている」「訪問看護が週に 3 日来てくれる」などの回答がありました。 ・「休みの日の過ごし方」については、「掃除をする」「自分の部屋で音楽を聞いたり、好きな歴史の本を読んで過ごすことが多い」「誕生日会や毎週のティータイムが楽しい」「携帯電話で音楽を聞くことが好き。利用料金が

多くなってしまったことがあるので気を付けている」などの回答がありました。

- ・「今後したいこと」については、「ホームを出て、一人暮らしを始める人の送別会をした。自分も一人暮らしを目指している」「一人暮らしをする準備として、無駄遣いをしないようにして貯金をしている」などの回答がありました。

※ 「評価（結果）報告書」必須添付資料

評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム「コメント」（自由記述）

評価を受けた障害者グループホームのコメント

グループホームの業務は 24 時間 365 日、入居者さんの日常に寄り添っていきます。そのため、日々の生活の中で良い意味でも悪い意味でも慣れが生じます。第三者評価を受けることで、まず職員一人一人が自分の中にある慣れに真摯に向き合うことが出来ました。そして、職員間の意見交換会を行うことで、普段携わらない業務にも互いに興味をもち、事業所内でどのような役割分担、チーム支援が行われているのかを知る機会となりました。

また、グループホームはプライバシーの守られる居住空間であるがゆえに、実際に入居者さんが普段どのような生活を送り、どのような想いや目標を持っているのかを世間知って貰う機会がありません。このような社会資源があることで地域での暮らしが叶い、自己実現していく当事者の方々がいることを公表して頂けることは、事業所として大変重要な機会だったと感じております。

約半年間の期間を要しましたが、評価機関の方の丁寧なサポートにより、安心して評価を受けることが出来ました。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証機関 認定番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
